



渴いた、夏。

あの遠賀川から水が消えようとしている・・・。



この夏、渇水で水位が下がり続けた遠賀川。このまま、まとまった雨が降らなければ「給水制限」という緊迫した状況になっています。この残された水を一日でも長く使えるよう節水にご協力ください。私たちにできることは「節水」しかありません。



「里親さがし」で新しい飼い主を待つ子犬

飼えば家族の一員です。あなたのペットは幸せですか。

大切にしたい。
動物への思いやり、まわりへの心くばり。

9月20日から26日までは『動物愛護週間』です。

昔から人間の良きパートナーとして共に生活してきた犬や猫。特に犬は、番犬や警察犬、狩猟犬、盲導犬など人間と深い信頼関係をもって生きてきました。ところが最近のペットブームの裏側では、野良犬や放し飼いにされた犬、猫たちによるフンの害のほかゴミステーションに出したゴミをあさるなど、人や社会に迷惑をかけることも多く、身近な社会問題のひとつになっています。

私たちは、ただ動物が「好きだから」「かわいいから」という単純な動機だけで彼らを飼うべきではありません。飼う以上は、その動物の生理や生態、習性などを十分に理解して最後まで面倒をみるという責任を持ち、正しく飼う必要があります。この機会に動物との良いつきあい方を、もう一度見直してみませんか。

「育てられない」「大きくなり過ぎた」「病気が治らない」などといった理由で、昨年度、遠賀保健所に不用犬として持ち込まれた犬は四百五十八匹、猫は四百五十六匹でした。犬の場合、過去3年の数字をみると年々増えてきています。



小さな命だからこそ大切にしていきたい

愛犬を保健所に持ち込んだ飼い主の中には、どうしても飼えない事情が起こり、仕方なく手放す人もいれば、子犬が生まれたといっで新しい飼い主を探してやらずにそのまま持つてくる人もいます。また、病気になったからという理由だけで病院にも連れていかないで持ち込んできた飼い主もいたようです。

一方、水巻町内で野犬として捕獲された犬は、昨年一年間で七十二匹いました。遠賀保健所管内で野犬が最も多く捕獲されたのは中間市で、百二十一匹。水巻町は、岡垣町に次いで3番目に多い数です。猫の場合は、野良猫と飼い猫の区別がつかないため捕獲はできません。捕獲された野犬のほとんどは、住民の皆さんからの苦情や通報で捕獲したものがほとんどです。そのうち飼い主が引き取りにきたのは、わずか十匹だけでした。



遠賀保健所で引き取ったり捕獲した犬・猫 (平成5年度)

(数字:匹)	捕獲した犬	引き取った犬	引き取った猫	返還された犬や猫	犬に起きた事故
中間市	121	91	83	15	13件
水巻町	73	174	167	10	5件
芦屋町	83	36	81	4	1件
遠賀町	75	43	44	0	1件
岡垣町	107	114	81	8	2件
合計	462	458	456	37	22件

その野犬の大部分は純粋な野犬ではありません。どの犬も飼い主に見放されたり、捨てられたために仕方なく野犬になったものばかりなのです。おとなしなかった犬でも飢えて野犬になれば野性本能が出てきて、人間に危害を加えることもあります。また、飼い主にとって、生まれた犬をすべて飼うのは難しいことです。子犬を引き取ってくれる人が見つからないときは、捨てざるを得ません。そこで保健所に連れていけば処分されるというので、どこかで生きてくれればと速くに捨てる。

このような誤った飼い主の考えによって野犬となつて、飢え死にしたり、車にはねられたり、捕獲されたり、結局、犬は不幸になるのです。正しい捨て方などは絶対ありません。

一度飼つたら最後まで面倒をみる

不用犬や捕獲犬として遠賀保健所に持ち込まれた犬たちは、4日間、飼い主を待ったあと福岡県動物管理センター(粕屋郡古賀町)に送られます。昨年度、遠賀保健所から動物管理センターに送られた犬や猫は、千三百三十九匹でした。一年間に県内の各保健所から動物管理センターに持ち込まれた犬や猫はなんと約3万匹にもなります。センターに持ち込まれた犬たちの一部は試験・研究機関に、また一部の子犬は新しい飼い主に渡されます。しかし大部分は、処分されてしまうのです。

ですから「動物を一度飼うと決めたなら、最後まで面倒をみる」。それが飼い主の責任なのです。本来、動物を飼うということは、動物とのふれあいを通して命の尊さ



一度飼つたら最後まで面倒をみる



したり、車にはねられたり、捕獲されたり、結局、犬は不幸になるのです。正しい捨て方などは絶対ありません。



不幸な命を産ませないためにも

を学ぶとともに、子供たちの教育にとつてとても意義のあるものです。しかし飼い続けられるかどうかは、家族で話し合つて決める必要があるのではないのでしょうか。それは犬の寿命は12年から15年ほどあり、家族の状況も変わってくるからです。

生まれてくる子犬や子猫が飼えないのなら、獣医師に相談して避妊(去勢)手術をしてやったり、発情期には檻に入れるなど絶対に子供を産ませないようにすることが飼い主の努めです。発情期に放し飼いにしておく、どこかの飼い犬や野犬との接触で子供が生まれます。それに犬は多いときには年に二回もお産をし、一回に四匹から六匹も生まれます。

水巻町の犬事情



犬や猫の引き取り

犬や猫を飼えない事情が起これば、新しい飼い主が見つからない場合は、次のとおり引き取っています。

▼引取場所 遠賀保健所(申し込みの際、印章が必要です)

▼問い合わせ 遠賀保健所(古田グラウンド横) ☎201局 4161番

生まれた子犬の飼い主が決まればよいのですが、決まらなかつた場合は、その処置に困ることになります。飼うことのできない子犬(猫)が生まれた場合は、不用犬として処分したり、捨てて野犬にしないためにも、飼い主ができるだけ里親をさがし、生存の機会を与えてあげましょう。不幸な子犬や子猫をつくらないためにも中途半端な愛情で飼うべきではありません。



あなたの愛犬を 悪者にしないために

飼う者の皆さん、気を付けて

飼い主にとってかわいい愛犬でも、他人からみれば「恐ろしい」「騒がしい」存在になっていくかもしれません。世の中には、犬嫌いの人もたくさんいます。またフンや放し飼い、作物を荒らすといったペットに関する苦情も後を絶ちません。動物と人の調和がとれた、住みよい環境をつくるためにも、フンの後始末など、飼い主としてのモラルを向上させ、責任をもって飼うことが大切です。



フンの後始末は 飼い主のマナーです

「犬のフンの後始末をしない」「犬や猫の汚物から悪臭がする」という苦情がよく町に寄せられます。本来、犬はきれい好きです。飼われている近くではフンをしな

いといわれ、散歩のときを待って外でフンをします。しかし、家の近くや敷地の中でフンをされる人にとっては、とても迷惑なこ

とです。フンの始末をしないのが、知り合いや近所の人だったら、注意しにくいものです。フンの始末は、飼い主の責任。飼い主の皆さん、面倒でも散歩の

ときのフンの後始末をお願いします。それが愛犬への愛情につながるのです。

次いで多い苦情が放し飼いです。飼い主が忙しいためか、近ごろは夜になると



鎖から放している人がいます。放し飼いの犬が、人にかみついたり、他人の土地や作物を荒らすなど、飼い主の知らないところで迷惑をかけているかもしれません。

また、愛犬を交通事故や伝染病から守るためにも放し飼いはやめましょう。



狂犬病予防接種と畜犬登録は飼い主の義務です

家人にはおとなしい犬でも見知らぬ人には攻撃的になる犬もいます。昨年、町内では犬にかまれたという報告が5件ありました。しかし、この数字は保健所に届出のあったもので、実際の件数はもっと多いものと思われま

す。飼い犬には、畜犬登録と狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。日本では狂犬病は昭和30年代に根絶したと言われていますが、外国では今でも狂犬病による被害が出ています。

今、日本では大変なペットブームです。その影響で外国からのペット輸入は年々増加しています。その中には狂犬病発生国からの輸入も多く、検疫所では厳しい検査を行っています。しかし、発生する危険性がないとは言えないのです。そのためにも犬を飼っている人は、毎年一回、必ず狂犬病の予防注射を受けてください。今年、予防注射を受け忘れた犬には、動物病院で受けさせてください。

●対象犬 生後九十一日以上の子犬



自然や動物と
うまく付き合って、
豊かな文化生活を！

静岡県動物管理センター
(静岡市古賀町)
所長 花田 兎生 さん



この動物管理センターには、北九州市と福岡市、大牟田市を除く県内21の保健所から引き取られた犬や猫が送られてきます。平成5年度に、このセンターに送られてきた犬は一万九千五百三十三匹、猫は九千六百四十四匹でした。飼い主の皆さんは、安易に子犬を増やさないためにも、絶対的な課題として繁殖制限を考えないといけません。これをやらないと、3万匹というのが減らないのです。この数字を限りなく「0」に近づけるための方法として、出張里親がしや愛護教室などを行い、いろんな角度から啓発をしています。動物とうまく付き合う方法を、日本人はまだ文化として確立していません。例えば、ヨーロッパでは「コンパニオン・アニマル」という考えで、終生の友達として動



松田犬猫病院(吉田)
獣医 松田淳治さん



遠賀保健所食品獣疫係
係長 森田鉄男さん

動物と人のいい関係をつかっていくために

犬は10年、猫は12年から13年は生きるんですよ。しかし、飼い方により違ってきますが、水巻町の犬の平均寿命はだいたい7年から8年ですね。猫の場合は、交通事故などで車にはねられ死ぬ率が高いため全国平均でも5年くらいです。普通に飼えば犬より猫の方が長生きするのですが、そのために平均寿命は低いようです。

犬の病気で多いのは、湿疹や皮膚病が一番多く、蚊に刺されてなる病気フィラリア、胃腸障害の順です。猫も胃腸障害や湿疹が多いですね。湿疹の原因は、ノミです。今年のように暑い日が続くとノミが異常発生します。ですから今年は皮膚病が特に多かったですね。水巻町では、最近犬や猫の伝染病はありません。しかし、犬にとって怖い病気は、やはりフィラリアやジステンパーです。ペットを元気に長生きさせるには、人間と一緒に規則正しい生活をさせることです。犬であれば一日に30分程度の運動をさせることと食事です。食事は、市販されているドッグフードの方がいいようです。総合栄養食ですからね。そのような規則正しい食事をしている犬や猫のほうが病気が少ないんですよ。

最後に言いたいのは、ペットは生き物なんです。だから人間が愛情をもって、コミュニケーションをとることが大切です。飼えば、その家の家族なんです。そして病気もしますし、ケガもします。それだけのお金や手間もかかります。それを承知のうえで飼って欲しいですね。ですから家族全員が理解して生き物を飼ってください。そうしないと動物もかわいそうです。

ペットとして動物を飼うときは、最後まで飼うということが大前提です。数日前こんなことがありました。病気と高齢のため持ち込まれた犬がいたのですが、次の日の朝早く、娘さんが泣きながら「どうしても一目会いたい」とやってきました。話を聞いてみると、永い間病気がかかっていて獣医にも何度かみせましたが、家族で話し合って「保健所に」ということになったそうです。しかし、娘さんは気持ちの整理がつかなかったようです。

保健所に不用犬として持ち込む場合は処分するわけですから、持ち込んでくる人は悲しい顔をしています。泣きながら持ち込んでくる人や持ち込んだ犬に後日えさを持ってくる人、犬の顔をまともに見られない人など様々です。しかし、持ち込まれる犬はもっと悲しい顔をしています。処分することは私たちの本意ではありませんから、特別の事情がない限り最後まで飼ってください。

また、動物を飼う場合、その動物の習性と性格を十分に理解することが必要です。また、犬は犬種によっても性格が違いますのでそのことを理解し、怒るときは徹底的に怒り、かわいがるときは徹底的にかわいがる必要があります。

今後、動物と人とのいい関係をつくるため、犬に対しては十分な訓練やしつけが最も重要だと考えています。そして人に対しては、幼稚園や小学校のカリキュラムに動物愛護の授業を組み入れてやっていけたらと思います。県内では独自に開催している小学校などもあります。遠賀保健所管内でも要望があれば、ぜひ実施したいと考えています。

残念なことですが、遠賀保健所で昨年度に処分した犬・猫は1300匹余りに至っています。私たちの理想は、この数が限りなく「0」に近づくことです。



8月31日、宗像保健所で行われた「出張里親さがし」。来年3月には、遠賀保健所で行われる予定です。

里親さがし制度
毎月第2火・水曜日の午後1時から受け付けています。来所の際は、事前に問い合わせをお越しください。
●福岡県動物管理センター ☎(092)9444局1281番

物を飼うのです。そのほか独り暮らしの老人が人生の友達として飼ったり、老人福祉施設などで人間と動物とのつながりを深めるために飼ったりと、そういう文化が長い間に培われてきました。しかし、近年私たち日本人は、動物との付き合い方が下手になってきているようです。役に立つもの、お金になるもの、いわゆる経済的に得するものは大切に、それ以外のものはあまり興味を示さないようです。ですから価値がないとみれば、オモチャや物と同じ感覚でポンと捨ててしまいます。それはゴミと同じ次元で考えられてますね。ですから自然や動物とうまく付き合っていくことは、豊かな文化生活につながっていくと思います。

猛暑によって干上がった遠賀川から、 様々なものが姿を現しています。

今年の記録的な猛暑による日照りが生んだものは、埋もれていた文化遺産と無残に捨てられたゴミ、そして私たちの生活を脅かす水不足。今回の渇水を機会に、川や自然との上手な付き合い方について考えてみる必要があるようです。



↑露出した遠賀川の川底には、空き缶や空きビンなど、たくさんのゴミが落ちています。

一水没していた立屋敷遺跡が姿を現し、弥生時代前期の土器が発掘され、県と町教育委員会による調査が行われました。



一干上がった川岸にはバックリと口を開けた体長10センチほどの「ドブガイ」の死がい散乱しています。



一木の実数百粒が入った弥生時代後期のものとみられる貯蔵庫も見つかりました。



9月1日、水道課職員や関係者に田中町長から訓示が行われ、水巻町渇水対策本部が設置されました。



●水不足が深刻になってきました●

節水は、私たちの心がけしだいです。

地球上の水の約九七パーセントは海水です。淡水はわずか三パーセントで、私たち人間が利用できる水は〇・八パーセントしかありません。「水の惑星」といわれている地球でも、使える水はわずかしかないのです。水は私たちの生活を育み、農業や工業などの生産活動を支えている大切な資源です。

水巻町の水道の水は、北九州市と中間市から送水を受けています。しかし、この夏、日照りが続き遠賀川の水位やダム・貯水池の貯水量が下がって水不足が深刻な問題となってきました。

節水は私たちの心がけしだいです。貴重な資源「水」をムダにしないためにも、節水にご協力ください。

「水巻町空き缶等散乱防止条例」が10月からスタート。

ポイ捨てゴミから

町を守りたい。

ポイ捨てを

やめてきれいな

町づくり

缶等散乱防止条例
10月1日
施行



水巻町役場 生活環境課 ☎ 201-4321

美化に対する意識とモラルは
美しい町づくりへの第一歩

ゴミ一つ落ちていない美しい町を目指し、町ぐるみで環境の美化に取り組むための「水巻町空き缶等散乱防止条例」が10月から始まります。町では、一般に「ポイ捨て条例」と呼ばれるこの条例で、町民の美化に対する意識を高め、一人ひとりのモラルを育てていくことにより、町全域をゴミの捨てにくい地域にしていきたいと考えています。ゴミをなくすため町は全力を傾けていきます。住民の皆さんのご協力をお願いします。

身近な環境への優しさを
もう一度見つめ直すために

これまで心ない人が何気なく捨てた空き缶やゴミを多くの団体や個人が、地域で地道な回収活動を行ってきました。しかし、ゴミは一向に減る傾向はなく、深刻な問題になっています。地球環境に対する関心の高さに比べて、身近な環境への配慮の低さがこのような「ポイ捨て」ゴミの問題となって現れています。
住みよい水巻町にするためには、ゴミはゴミ箱へという当たり前のことを、再確認する必要があります。ゴミの問題は、皆さんの心掛けですぐにでも解決できることなので

ポイ捨てゴミをなくすために
町ぐるみで取り組んでいきます

●町の責務

- ①町内での空き缶などの散乱防止や環境美化のために必要な総合計画を策定し、実施する
- ②空き缶などの散乱防止についての啓発を行う
- ③ボランティア団体の育成を図る

●町民の責務

- ①家庭の外で捨てたゴミは、持ち帰って、分別収集に努める（特にビン・カン類と燃えるごみ）
- ②地域での清掃活動など環境美化の活動に積極的に参加し、町が実施する施策に協力すること

●事業者の責務

- ①ゴミの散乱を防止するとともに町や県の施策に協力すること
- ②容器入り飲料を販売する人は、回収容器を設置し、その管理に努めること
- ③タバコを販売する人は、タバコの吸殻の散乱防止について消費者への啓発を行うこと

- 土地・建物などの所有者の責務
- ①みだりにゴミなどが捨てられないようにすること
- ②捨てられたゴミは、自分で適切に処理すること

●「環境美化の日」の設定

条例の施行後、一年に2回「環境美化の日」を設定し、町と住民が一体となった環境美化活動を行っていきます。

8月6日、水巻松快苑では、毎年恒例の夏祭りが行われました。たくさんのお客が立ち並んだ苑内は、お祭りムード一色。広場に設置されたステージでは、テンポよく様々な出し物が行われていきます。この日集まった観客から、ひととき大きな歓声が起こったのが仮想行列。ユニークな衣装をまとった職員や入苑者のお年寄りが会場を歩きますと笑い声と拍手がわき起こります。

「始めて来ましたけど大変楽しいお祭ですね」と笑顔で話してくれたのは、原田美代子さん（鯉口団地）。松快苑の夏祭りは、入苑者だけではなく、地域の人たちにとっても夏の楽しみの一つとしてすっかり定着したようです。



夏の楽しみのひとつです

水巻松快苑夏祭り

思ったとおりにできたかな

「遊・友・夏」工作教室

小学校5・6年生を対象とした講座「遊・友・夏」で廃材を利用した工作教室が8月17日、中央公民館で行われました。この講座は、グラウンドゴルフや社会見学など5回コースで開かれたもので、この日は3回目。集まった78人の子供たちは、自分で書いた設計図をもとに小物入れや本立てを慣れない手つきで組み立てていきます。女の子たちも日ごろ触れることのないノコギリや金づちなどの使い方を指導員に習いながら、楽しそうに作っていました。

「仕上げは家でやります」と、作りかけの貯金箱を手話してくれた高山知恵ちゃん（頃末小6年）。

子供たちの笑い声と釘を打つ音が、いつまでも会場に響きわたっていました。



オランダとの友好のかけ橋に

水巻中学校前壁画作成

現在、水巻中学校前の県道壁面に、オランダとの平和交流をテーマにした巨大な壁画が製作されています。この壁画は、水巻町とオランダの友好を深めることを目的に教育委員会が企画したものです。

計画では、この壁面に高さ5.2メートル、長さ90メートルに3面の壁画を描きます。原画のアイデアは、十字架の塔の清掃などに携わる水巻中学校の生徒たちに募集しました。

集まった原画は、オランダのチューリップや風車、水巻町の花コスモスやイチョウなど250枚。今後は、この原画をもとに下絵を製作し、9月下旬から生徒たちも参加してペンキを塗り、10月下旬までに完成する予定です。この壁画で、オランダとの交流が一段と深まることでしょう。

まちのわだい

ホットな情報をお待ちしています

一段と勇ましく



遠賀郡消防団
ポンプ操作大会

8月7日、岡垣サンリーアイ駐車場で遠賀郡内消防団消防ポンプ操作大会が行われました。日ごろの訓練の成果を披露しました。また、競技の結果、水巻町消防団チームは、2位となりました。

元気な赤ちゃん



足立久美ちゃん
5年9月3日生まれ
(吉田団地)

7歳上のお兄ちゃんと毎日遊んでいるので、こんなに大きくなりました。



山本蓮くん
5年9月10日生まれ
(吉田団地)

ミッキーマウスが大好きなおちゃめな子です。ひとりあるきができるようになったら、みんなで動物園に行きたいね。

10月10日号のコーナーは、定員になりますので締め切らせていただきました。(庶務係)



オリンピックが見えてきた

全国高校総合体育大会で優勝

8月1日から富山県で行われた全国高校総合体育大会(インターハイ)に出場した宮崎義伸くん(頃末・直方高校1年)が、100メートル、200メートル平泳ぎの2種目に優勝しました。今年の春、水巻中学校を卒業し、直方高校に進学した宮崎くんの将来の夢は「オリンピック出場」。夢が一步步、現実近づいているようでした。



この夏、水巻南中学校の増田真二くん(3年・写真左)と藤崎智也くん(3年・写真右)の2人が中体連の大会で大活躍。

増田くんは、8月10日から沖縄県で行われた九州中学校陸上競技大会の砲丸投げの部に出場し、見事2位。藤崎くんは、熊本での九州大会を勝ち上がり、8月21日から北海道で行われた全国中学校選抜水泳大会に出場し、健闘しました。

「中学校を卒業し高校へ進学しても今と同じ競技を続けたいですね」と話す2人は、もう、次の目標へ向けて走りだしています。

3年間の努力が実を結んだ夏
水巻南中学の増田くんと藤崎くんが大活躍

すてきな笑顔に出会いたい

「地域(まち)の宝物大賞」受賞

小野元さん
てんぷら油回収の「廃油の会」
会長



城水哲二さん
「みんなで作るふるさと会」
会長



ひびき青年会議所が、今年1月からスタートさせた人材発掘事業「地域(まち)の宝物大賞」の受賞者が決まりました。

「すてきな笑顔に出会いたい」をテーマに中間市、遠賀郡4町で地道にまちおこしや青少年の育成、福祉活動に携わってきた人を探し、地域の宝物として大きく育てていこうという企画で行われました。水巻町からは、小野元さん(下二)と城水哲二さん(吉田二)の2人が選ばれました。おめでとうございます。

ごんごんには保健婦です

ひとりの老後を支えるものは・・・？
**保健婦の目から見た
 高齢化の実態** (3)

高齢者の介護は、その家族を含めどのような人が介護者となるかわかりません。シリーズ最終回は、男性が介護者となる現実を見据え、保健という立場から、介護者支援のためのメニューづくりの必要性を考えていきたいと思えます。

【事例3】

高齢者を介護する人の
 支えが必要になっていきます

今年75歳になるCさんは、43歳の三男の息子と二人で暮らしています。

Cさんは、交通事故にあったときのけががもとで、足が少し不自由だったので、炊事、洗濯など身の回りのことは自分で行っていました。ところが、昨年、脳梗塞をおこし左片麻痺になってからは、家事はおろか、トイレにも間に合わないことが多くなり、オムツを使う機会も増えました。また、家の中では、杖を頼りに移動していますが、力の入れ具合がわからず、転倒することもしばしばあり、体のあちらこちらに打ち身による傷が絶えませんでした。そこで、一緒に暮らしている三男がCさんの介護をすることになりました。

三男は、本格的な介護を始めてから数カ月が過ぎると「とてもめんどうみきれない、どこかに入院させたいが」という相談を役場保

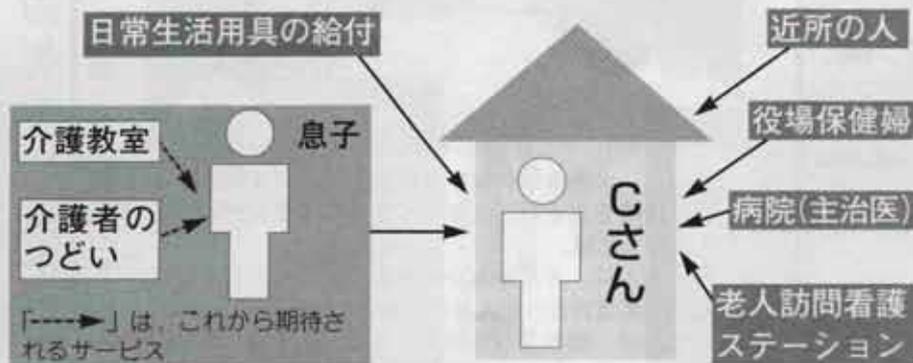
健婦に持ちかけました。保健婦が

病院の医師にその話をしたところ「脳梗塞の障害としては固定しており入院治療の必要はない」とのこと。もともと、Cさん自身の希望は、「できるだけ家にいたい」ということであつたため、介護に

ついて家族で話し合いをすることになりました。その結果、改めて三男が介護することになります。

現在、Cさんの病状のチェックは、主治医の往診で、看護は老人訪問看護ステーションの看護婦が受け持ち積極的にリハビリを行っています。また、家事などの身の回りの問題は三男が頑張つて面倒をみています。

その介護について三男に話を聞いたところ、「切れ間のない介護で、精神的に弱つてしまふこともある」とのこと。今後、男性の介護者のための介護教室や生活面の支援などとともに、介護に疲れた心をいやすことのできる「介護者のつどい」のようなものがますます必要になってくると考えられます。



ご意見やご感想がありましたら役場健康対策係までお寄せください。

国民年金アラカルト

20歳から全員がスタート

国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。平成3年4月から20歳以上の学生も加入が義務づけられました。第一号被保険者で加入手続きが済んでいない人は、国民年金係で手続きをしてください。

また、第3号被保険者も届出が必要ですのでご注意ください。

●持ってくるもの 年金手帳、保険証、印鑑

第1号被保険者

- 自営業
- 農林漁業
- 無職
- 学生

第3号被保険者

- サラリーマンの奥さん
- ※厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている人

第2号被保険者

- サラリーマンやO.L
- ※厚生年金や共済組合に加入している人

問い合わせ・手続きは 役場国民年金係へ

長寿万歳

町内長寿者トップ10

平成6年9月1日現在 (敬称略)

おじいちゃん		おばあちゃん	
室井 貫藏 (98) 明治28・12・16 (秋)	1	松崎ヒサノ (99) 明治28・1・25 (吉田二)	1
佐々木幸作 (97) 明治30・2・17 (猪熊町住)	2	永沼ユキエ (99) 明治28・8・1 (新生街)	2
佐藤 熊夫 (96) 明治30・12・25 (高尾団地)	3	平城 フリ (98) 明治29・1・10 (猪熊)	3
廣渡 寿雄 (96) 明治31・6・15 (梅ノ木団地)	4	板谷カメノ (98) 明治29・2・17 (猪熊)	4
越智清太郎 (94) 明治32・11・3 (下二)	5	末岡ツ子ヲ (98) 明治29・3・21 (頃末)	5
松本 源一 (94) 明治32・11・24 (おかの台)	6	近藤スエノ (97) 明治29・11・16 (吉田一)	6
古川 豊吉 (94) 明治32・12・1 (吉田三)	7	上野 クラ (97) 明治30・1・12 (みずほ団地)	7
坂本 勘五 (94) 明治33・1・12 (吉田団地)	8	鈴木ハツエ (97) 明治30・2・7 (二)	8
関 道人 (94) 明治33・2・18 (高松団地)	9	藤野 カツ (97) 明治30・2・14 (おかの台)	9
新藤 藤徳 (94) 明治33・6・7 (吉田一)	10	根岸 ワカ (97) 明治30・3・8 (伊左座)	10

町内65歳以上の人口

平成6年4月1日現在 (数字:人)

年齢	おじいちゃん	おばあちゃん	合計
85歳以上	91	235	326
75歳~84歳	517	809	1326
65歳~74歳	1230	1643	2873
合計	1838	2687	4525

10月1日から

- ① 「入院時食事療養費」が導入されます。
- ② 「出産育児一時金」で出産・育児を支援。



問い合わせ 役場保険医療係まで

① 「入院時食事療養費」

今の制度では、在宅の人と病院に入院している人の間で、あるいは、病院と施設の間で利用者の費用負担に格差があります。そのため入院と在宅での負担の公平化を図るため、入院時の食事について、家庭でも必要としている程度の定額の一部負担をお願いすることになりました。また、その財源で、付添看護などの重い負担を負っている人たちの負担を解消していきます。

●入院時の食事の重要性

入院しているときの食事は入院医療にとっても重要な役割を果たしています。この改正は、費用の自己負担についての見直しです。病院が責任をもって栄養管理の行き届いた食事の提供を行うことには変わりません。

●改正の具体的内容

入院時の食事の費用は、診察や投薬、入院などの療養費から切り離して、「入院時食事療養費」として別個にし、平均的な家計での食費をもとに定額の一部負担を導入するものです。改正の内容は次の表のとおりです。

入院時の食事の標準負担額

		平成6年10月~平成8年9月	平成8年10月~
一般		600円	800円
低所得者 (市町村民税非課税世帯など)	3か月までの入院	450円	660円
	4か月以降の入院	300円	500円
市町村民税非課税世帯などの老齢福祉年金受給権者		200円	300円

※改正後、老人の場合は入院の一部負担金(700円)と入院時食事療養費(600円)が必要となります。

② 「出産育児一時金」

子供が健やかに生まれ育つ環境づくりを目的に、医療保健制度でも出産・育児の支援を充実していく予定です。

出産育児一時金として新しく

出産前後の諸費用の家計負担を軽減するために、被保険者や配偶者が出産したときの現金給付は、従来の分娩費(国民健康保険では助産費)を出産育児一時金として大幅に充実していきます。

分娩費(助産費)
24万円

出産育児一時金
30万円

くらし

の LIVING INFORMATION

情報

お問い合わせは

- 水巻町役場……201-4321
- 中央公民館……201-0401
- 南部公民館……202-2472
- 総合運動公園内
(体育係)……201-4000
(テニスコート)……201-5757
- 町民体育館……201-3936
- えぶり山荘……202-6230
- 福祉センター……201-0794
- 社会福祉協議会……202-3700

差別についてあなたの意見を
原稿にして送ってください

同和教育係

同和教育係では、差別問題の11月25日に発行予定の「差別をなくすために」の原稿を募集します。原稿用紙2枚程度に、部落解放を展望して、差別をなくすための願いをこめた内容のものを書いて、9月30日までに送ってください。なお、応募原稿多数の場合は、選考して掲載となります。

●申し込み・問い合わせ 役場同和教育係

交通共済の加入制度が
10月1日から変わります

住民係

交通共済は、わずかな掛金で見舞金を受けられる制度です。今まで掛金は一人一口(五百円)までとなっていました。10月1日から交通共済加入制度の変更により、一人二口(千円)まで加入することができるようになりました。

た。もしものときに備えて、あなたも交通共済に加入しませうか。

新規加入・更新の手続きを9月30日まで住民係の窓口で受け付けています。今まで加入していた人は自動的に継続になりますので、申し込みは不要です。

※65歳以上の人は、申し出により町が一口分(五百円)を負担します。また、二口の加入を希望する場合は、追加分の一口は自己負担となります。

●問い合わせ 役場住民係

有料道路通行料金の
障害者割引措置について

民生係

これまで、肢体不自由の人が対象となっていた有料道路通行料金の障害者割引措置が10月1日からすべての障害者に適用されるようになりました。この制度の改正により、障害者が自ら運転し、有料道路を通行する場合は通行料金が半額になります。また、重度の身体障害者または重度の精神薄弱者

を乗せて介護者が運転する場合にも、適用されるようになります。

※現在、交付している身体障害者有料道路通行料金割引証は引き続き使用してください。

●持ちこてるもの 身体障害者手帳または療育手帳・車検証・免許証・印章

●手続き 役場民生係

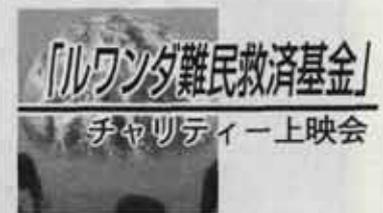
障害者の書道・写真全国コンテストの作品を募集

財福岡県身体障害者福祉協会

●応募資格 「身体障害者手帳」の交付を受けている人※過去3回以上このコンテストに入賞した人は対象とありません。

●作品 ①書道の部/半紙サイズ(一人一枚) ②写真の部/4つ切り(一人一枚)

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、財福岡県身体障害者福祉協会(〒800福岡市中央区六本松1-2-22)へ送ってください。※応募用紙は役場民生係に用意しています。



●作品の表彰 書道・写真作品から金賞各10点、銀賞10点、銅賞20点

●応募締切り 9月30日(金)

●問い合わせ 財福岡県身体障害者福祉協会 ☎(092)751局3239番へ

●作品の表彰 書道・写真作品から金賞各10点、銀賞10点、銅賞20点

●映画 「地球交響曲」 ●参加費 ①一般 1000円(前売り800円) ②高校生以下 800円(前売り500円)

●申し込み・問い合わせ ガイアシンフォニーIN水巻・芦屋実行委員会 ☎202-2674(近藤)

※収益金は、チャリティー基金として、ルワンダ難民救済基金に送られます。

便利な県民手帳の予約を受け付けています

産業課

平成7年版県民手帳の予約を役場産業課で受け付けています。県民手帳は、仕事やレジャー、日常生活に役立つ資料を収録しています。

●大型ポケット版 四百五十円

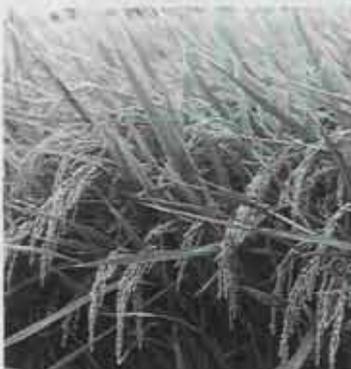
●小型ポケット版 三百八十円

●申し込み・問い合わせ 9月26日までに役場産業課に申し込んでください。

ふれあい、自然、豊かな実り
農業祭のテーマを募集

速賀郡農業振興連絡協議会

速賀郡農業振興連絡協議会では



「農業祭」のテーマを募集していただきます。ふるって参加ください。

●作品 30字以内に農業と消費者のふれあいを表現したもの

●応募方法 ハガキに①作品②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥農業祭に期待することを書いて、速賀郡農業振興連絡協議会事務局(〒801-42岡垣町糠塚354)Aおんが生産センター内)へ送ってください。

●作品の表彰 入選1点、佳作3点を選び記念品を贈ります。

●応募締切り 9月30日(金)

●問い合わせ 速賀郡農業振興連絡協議会事務局 ☎282局3096番または役場産業課

あなたの自慢の歌声を聞かせてください

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、町民ふれあいの集いチャリティー歌謡フェスティバルの出場者を募集しています。また、当日は響浩司さんをはじめ豪華ゲストも予定しています。たくさんの方の皆さんのお越しをお待ちしています。

●とき 10月23日(日)午後1時～5時

●会場 中央公民館

●対象 町内に住んでいる人または勤務している人

●定員 ①青・壮年の部(10歳～49歳以下) 10名 ②実年の部(50歳～59歳) 10名 ③熟年の部(60歳以上) 10名

●エントリー料 千円(福祉事業へのチャリティーとなります)
●持ってくるもの ①カラオケテープ(音声多重、ダビングテープは除く) ②歌詞カード(あれば)



ゆずりあい思いやり、
みんなで作る
交通安全。

秋の交通安全
県民運動
9月21日～30日

は譜面付きのもの)

●募集期限 9月20日(火) ※各部とも受付先着10名にて締切りです

●申し込み・問い合わせ 町社会福祉協議会



危険物取扱者の試験と講習会を開きます

遠賀郡消防本部

〔危険物取扱者試験〕

●とき 11月27日(日) 午前10時から

●ところ 九州共立大学(北九州市八幡西区自由が丘)

●種類 甲種・乙種(第4類)

6類)・丙種

●願書受付 10月3日から16日まで遠賀郡消防本部で受け付けます。

〔受験準備講習会〕

●とき 11月20日(日) 午前8時30分～午後5時

●ところ 遠賀郡消防本部

●講習内容 乙種(第4類)・丙種

●受講料 二千元(学生は千五百円)

●講習受付 10月3日から11月19日まで遠賀郡消防本部で受け付けます。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎293局8125番へ

あなたの意見を自治大臣へ、ファックスで伝えませんか

自治大臣官房広報室

自治省では、地方公共団体や地方自治について、皆さんからの意見や提言をファックスで受け付ける「自治大臣への提案ファックス」

を設置しました。皆さんから寄せられた意見や提言は、自治省で検討し行政にいかしていきたく思います。皆さんからのたくさんの方のファックスをお待ちしています。

●受付時間 午前9時～午後6時(土、日、祭日は除きます)

●ファックス番号 (03) 3581局6987番

●問い合わせ 自治大臣官房広報室 ☎(03) 3591局0279番へ

●最終引揚者の皆さんの通貨・証券を返還します

最終引揚者の皆さんの通貨・証券を返還します

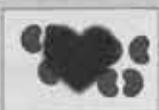
門司税関

門司税関では、最終後、外地から引き揚げてきた人が上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券などをお返ししています。お心あたりのある人は、返還の申し出を行ってください。また返還の申し出は、本人だけでなく家族の人も受け付けます。

●問い合わせ 門司税関監視部

講演会

腎臓移植を考える集い・・・



●とき 9月20日(火) 午後1時～3時30分
●ところ 久留米医師会館(久留米市榑原町2-34)
●講演内容 ①腎臓バンクについて②子供の腎不全③泌尿器科医から見た腎不全④献腎移植を受けて⑤献腎移植を体験して
●入場料 無料
●定員 300人
●問い合わせ 福岡県腎臓バンク ☎(092) 633-310



●遠賀郡消防本部

今年は、全国的に水不足が続いており、空気も乾燥しているため、火災が多発しています。このような状況で、一度火災が発生すると長時間炎上し、被害も大きなものとなりかねません。水巻町でも7月から8月までのあいだに、11件の火災が発生しています。皆さん、火の取扱には、より一層の注意を払ってください。

愛のおくりもの ありがとうございました

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

香典返しとして

●美吉野 故・田原 強 様

●おかの台 故・田和佳須美 様

●頃末 故・堀部百合子 様

●頃末 故・山口 萬男 様

●吉田二 故・立本 和夫 様

●猪熊 故・小金丸鶴吉 様

●おかの台 故・佐藤 カツ 様

●頃末 故・戸野口 正 様

戸野口サカエ 様

(北九州市門司区西海岸1-3-10) ☎332局8346番へ

むかし

むかし

町誌探訪 17

このコーナーでは、水巻町誌をひもとぎ町の歴史や風土、文化などを紹介します。

（近世の農村(4)）



久我神社

年中行事

七月から十二月まで

七月

孟蘭盆会 家では精霊棚をつくり、茄子や胡瓜などを供え、盆提灯や灯笼などを飾っていました。

また、そうめんを食べ、焼酎を飲むのが盆のならわしであったようです。十四日が盆節句で一日ゆつたりし、十五日は精霊を送る日でした。また、頃末や古賀では、この日綱引きをして仏の見立てをする風習もありました。頃末では三つよりにした太い縄を使い、古賀では笹竹と葛づらを別々につないで子供と青年が綱を引き合っていました。この綱引きで、綱が切れることにより、この世とあの世が別れるといわれ、切れないときは無理に鎌で切ることもあったと伝えられています。

盆踊 昔の盆踊りは年一回の開放された催しだけに、青年たちの最も熱狂する行事でした。十三日の夜に始まって、新盆の家を毎夜踊り回り、十七日か一八日に観音堂

か地藏堂の境内で打ち上げをしてきたようです。盆踊りの時季が済んでも仕事に手もつかぬ人も多かつたらしく「盆風がついた」という言葉もあつたそうです。

八月

お獅子祓 牛馬疫(ぎ)で主に青年たちが奉仕していました。また、土用祭もあつてこれも青年が奉仕していました。河守神社放生会は、堀川水一七カ村の鎮守だけに盛大な行事として近村から集まる人で車返しは大変な賑わいであつたようです。芝居、見世物、夜店などが人を呼び、有名な遠賀三大相撲の一つである河守様の相撲が行われていました。力士の中には、遠く四国や関西あたりから集まつて来た人もいたようです。

九月

風どめ祭 風祭とも呼ばれ、二十日か二十一日に行いました。稲の穂が出る季節の台風をおそれ、神かけて無事太平を祈つたのです。風祭は、現在でも伊左座、上二で見ることが出来ます。

神あるき 神無月はすべての神が出雲大社に集まる月とされていま

した。また、稲の刈り入れが始まるこのころ、縁むすびといつて意中の娘と自分の名前を書いてより合わせ、神もどりにそれを供えて神の許しを得る風習などもあつたようです。

十月

神もどり 神あるきで出雲大社に集まつたすべての神は、約一か月すると、各地へ帰っていきます。このことを神もどりといいますが、また、にぎやかに縁むすびの報告も行われていたようです。

十一月

亥の子 お萩餅を樹に入れ、菊の花を添えて箕にのせ田の神を祭ります。この日、夜になると石に縄をつけたものを数人で持って家々をまわり、「十四日の亥の子いの子餅つかんやっあ鬼産め蛇産め角生えた子産め」といったり「○○さんの初亥の子」といって囃していました。この行事は、新嫁の出産を祝うことから始まったと考えられています。

十二月

えびす講 縁起ものの鯛をかけ台に飾り、米俵の上に野菜や果物を



供え、組内の人が集まつてお籠もりをする。この行事は、今も二の八所神社に「ことも恵比須」として残っています。その日、十五歳以下の男の子たちは、旗とご幣を先頭にお立立てで「おえびすさんのこんじょう。一升五合みなくんない」と囃しながら家々をまわつて、米を集めます。それをその夜の氏神のお籠もりを行うときの飯や料理代にするのです。

大晦日 年の夜、除夜といつて、明日に元日をひかえ、幕掃除、しめ飾り、主婦の料理づくりが行われます。年の夜囲炉の火を絶やさないようにして、除夜の鐘を聞きながら、蕎麦を食べることが全国的なしきたりです。



編集後記

■夏といえば、お祭り。今年も松快苑の夏祭りの取材に行きました。いつもは静かな雰囲気ですが、この日はお祭りの松快苑も、この日はお祭りの松快苑も、お祭りの楽しいひとときは、あつという間に過ぎ、最後の催し、花火の打ち上げを迎えます。「ドン、パイン」と花火の音が聞こえると祭りに来ていたほとんどの方が夜空に目をやり、その美しい閃光を見つめます。花火も間近で見ることができ、なによりもお年寄りや地域の人が触れ合うことができ、松快苑の夏祭り。また、来年が楽しみです。(寺田)

この広報紙は再生紙を使用しています。

